

## ふくしま県GAP 点検・評価シート(麦類)(団体)【追加認証用】

認証基準である「福島県農産物安全確保のためのGAP推進マニュアル」または「福島県きのこ安心栽培マニュアル」に沿って、本シートで点検・評価を行います。  
申請にあたっては、点検・評価シートの写しを添付します。

### 1 放射性物質対策を目的とした取組

※1 ◎:必須、○:推奨、△:地域限定で推奨

区分	取組事項	作業工程	対象	NO.	適合基準	※1 レベル	評価			コメント
							はい	いいえ	該当なし	
ほ場準備及び汚染要因の把握	<b>42. ほ場の放射線量と過去の収穫物等の放射性セシウム検査結果の把握</b>	環境確認	生産者	68	ほ場の空間線量及び土壌の放射性セシウム濃度を把握している。 (例) ◇ほ場の空間線量及び土壌の放射性セシウム濃度の把握	○				
ほ場準備及び汚染要因の把握	(前ページの続き) <b>42. ほ場の放射線量と過去の収穫物等の放射性セシウム検査結果の把握</b>	環境確認	産地	68	ほ場の空間線量及び土壌の放射性セシウム濃度を把握している。 (例) ◇地域の空間線量や土壌の放射性セシウム濃度を把握 ◇必要に応じて生産者へ情報提供、注意喚起を実施 等	○				
		環境確認	生産者	69	過去の収穫物等における放射性セシウムの検査結果を把握している。 (例) ◇過去の収穫物等における放射性セシウムの検査結果を把握	◎				
		環境確認	産地		過去の収穫物等における放射性セシウムの検査結果を把握している。 (例) ◇過去のモニタリング結果や収穫物等の放射性セシウム検査結果等を把握し、生産者へ情報提供を実施	◎				
	<b>43. 麦類への放射性セシウム検出要因の理解と把握</b>	環境確認	生産者	70	麦に放射性セシウムが高濃度に検出された要因について理解している。 (例) ◇県や市町村等が行う説明会や各種情報などから、放射性セシウムが検出される要因について把握	○				
		環境確認	産地		麦に放射性セシウムが高濃度に検出された要因について理解している。 (例) ◇国や県等が行う研修会や各種情報等から、放射性セシウムが検出される要因を理解し、生産者へ情報提供を実施	○				

収穫後の農産物の管理	<b>44. 出荷の可否の確認</b>	環境確認	生産者	71	放射性セシウム検査に基づき出荷の可否の確認をしていますか。 (例) ◇出荷制限に該当するかどうかを確認	◎			
		環境確認	産地		放射性セシウム検査に基づき出荷の可否の確認をしていますか。 (例) ◇出荷制限に該当するロットかどうかを把握し、生産者へ情報提供を実施	◎			
農地の除染	<b>45. 農地の除染</b>	除染	生産者	72	作土中の放射性セシウム濃度を下げるため、農地の除染対策に取組んでいる。 (例) ◇除染対策として、反転耕または深耕等を実施 等	△			
		除染	産地		作土中の放射性セシウム濃度を下げるため、農地の除染対策に取組んでいる。 (例) ◇反転耕または深耕等の除染対策を指導	△			
土壤の管理	<b>46. 表土除去で剥ぎ取った土壤の適切な管理</b>	除染	生産者	73	除染のために表土除去した土壤は適切に管理している。 (例) ◇水が地下に浸透しないように遮水シートなどを設置 ◇雨水侵入防止や飛散防止のため、遮水シート等で被覆 ◇保管場所は掲示板やロープによる囲いの設置 等	△			
		除染	産地		除染のために表土除去した土壤は適切に管理している。 (例) ◇除染のために表土除去した土壤が適切に管理されるように指導	△			
	<b>47. 作土層の確保と丁寧な耕うん</b>	土作り	生産者	74	耕うんは、トラクター等を用い丁寧に実施している。 (例) ◇耕うんは適正な作業速度で行い、耕深を確保することによる(可能な限り)深い耕うんを実施	○			
	<b>48. 稲わらの還元(転換畠での栽培)</b>	土作り	生産者	75	水稻跡の転換畠ほ場に前作の稻わらを還元している。 稻わらを還元していない場合、カリウム施肥を適正に実施している。 (例) ◇ほ場に稻わら還元を実施 ◇稻わらを還元していない場合、カリウムを含め適正な施肥を実施 等	△			

資材の利用	49. 暫定許容値を超える肥料・土壤改良資材の利用の回避	資材管理	生産者	76	放射性セシウムの暫定許容値(400Bq/kg)を超える肥料・土壤改良資材・堆肥等を使用していない。 (例) ◇肥料・土壤改良資材・堆肥等を購入したり譲り受けた時、販売業者・譲渡者に暫定許容値(400Bq/kg)を超えていないことを確認 ◇暫定許容値(400Bq/kg)を超えた肥料・土壤改良資材・堆肥等は使用していない	◎				
		資材管理	産地			◎				
	50. 原発事故時に使用していた資材等の再使用的中止	資材管理	生産者	77	原発事故時、屋外にあった資材を使用していない。 (例) ◇被覆資材等を使用する場合は、原発事故時、屋外にあった資材を使用していない	△				
		資材管理	産地			△				
肥培管理	51. 土壤中の交換性カリウム含量を高める管理	環境確認	生産者	78	土壤の交換性カリ含量を把握している。 (例) ◇土壤分析等により、土壤の交換性カリ含量を把握	○				
		施肥	生産者	79	放射性セシウム対策を考慮し適切なカリウム施用を行っている。 (例) ◇麦類は、慣行栽培によるカリ施肥を行うことが放射性セシウム対策となる ◇土壤分析は困難だったが、麦類の検査結果や地域の状況を考慮し、慣行施肥に硫酸カリや塩化カリ等の上乗せ施肥を実施	◎				
		施肥	産地		放射性セシウム対策を考慮し適切なカリウム施用を行っている。 (例) ◇過去の麦類の放射性セシウム検査結果を踏まえ、地域における土壤の交換性カリウム含量を考慮し、適切なカリウム施肥を指導	◎				
	52. 倒伏防止対策による土壤等の付着予防	施肥	生産者	80	適正な基肥窒素の施肥、適期播種、適正な播種量など基本技術の実施等により倒伏防止対策に配慮している。 (例) ◇倒伏の危険を回避した肥培管理の実施 ◇倒伏防止のため、播種時期や播種密度に留意	○				

栽培から収穫、出荷までの管理	53. 収穫・乾燥・調製時における土壤や異物の混入防止	収穫	生産者	81	<p>収穫時の土壤の持込みを防止するため、麦類が土壤に触れないように刈取作業を実施している。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇土壤を巻き込まないようコンバイン等の刈り高を適切に設定</li> <li>◇土壤を巻き上げないよう慎重に作業を実施</li> <li>◇倒伏が著しい場合は他のほ場と区別して収穫を実施</li> <li>◇収穫作業は雨天時を避けて実施</li> </ul>	<input type="radio"/>			
		収穫	生産者	82	<p>農業機械や運搬車輌を利用した後は、土壤やほこりが残らないように清掃を実施している。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇トラクターやコンバイン等の格納時には足回りの洗浄・清掃を実施</li> </ul>	<input type="radio"/>			
		収穫	生産者	83	<p>一度使用した収穫袋やフレコンバックを再利用する場合は、汚れやゴミ等の付着がないことを確認している。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇原子力発電所事故前から利用されている収穫袋等は使用しない</li> <li>◇汚れやゴミが付着した収穫袋等は利用しない</li> </ul>	<input type="radio"/>			
栽培から収穫、出荷までの管理	54. 出荷前の安全性の確認	調整	生産者	84	<p>調製作業(選別、計量・袋詰め)の前に機器の点検・清掃を徹底し、異物やゴミの混入防止を図っている。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇選別機等の直接大豆・そばに触れる農機具については使用前の点検・清掃を徹底</li> <li>◇異物やゴミが混入しないよう作業場を清掃</li> <li>◇床にこぼれた大豆・そばは選別機等に再投入しない</li> </ul>	<input type="radio"/>			
		出荷	生産者	85	<p>出荷可能ロットであるかを確認している。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇放射性セシウムの検査の結果、出荷可能となったロットを出荷する</li> </ul>	<input checked="" type="radio"/>			
		出荷	生産者	86	<p>放射性セシウムの検査が終わるまでの間、麦類を保管場所で管理している。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇放射性セシウムの検査が終わるまでの間、麦類をあらかじめ決められた保管場所で確実に管理</li> </ul>	<input checked="" type="radio"/>			

		出荷	産地	87	麦類の安全性を確認して出荷 (例) ◇赤かび病粒が混入していないことを確認 ◇放射性セシウム検査の結果を確認 等	◎			
農作業時 の安全確保	<b>55. 放射性物質 が含まれる可能 性のある粉じんの吸 入、土壤・水との 接触の回避</b>	安全対策	生産者	88	農作業により巻き上がる粉じんや土壤の吸入、接触を回避している。 (例) ◇土壤が乾燥している時の耕うんや草刈り作業等で粉じんを吸入する恐れがある場合は、皮膚や顔が露出しないよう、なるべく帽子、マスク、長袖、長ズボン、ゴム手袋、ゴム長靴等を着用 ◇農作業後は手足、顔等の露出部分を洗浄 ◇屋外作業後に、屋内作業を行う場合は、服を着替える等して、屋内にちり、ほこり等を持ち込まない	○			
		安全対策	産地		農作業により巻き上がる粉じんや土壤の吸入、接触を回避している。 (例) ◇農作業時に巻き上がる粉じん・土壤について、吸引や接触を回避するよう指導	○			